

社会福祉法人師勝福祉会理事会議事録

1 開催日時

平成29年12月12日（火）午後1時30分

2 開催場所

セルプしかつ 会議室

3 出席者

理 事 大口正文、野津久子、伊藤一雄、岩越久夫、柴田忠利、清水孝司
(施設長)

欠席理事 なし

監 事 赤堀 晋、渡邊幸子

事務局 後藤俊明、牧野良紀

4 審議事項

第38号議案 平成29年度社会福祉法人師勝福祉会社会福祉事業収支第1次
補正予算について

第39号議案 社会福祉法人師勝福祉会育児休業、介護休業等に関する就業規
則の一部改正について

5 定足数

理事定数6人中6人の出席。社会福祉法人師勝福祉会定款第30条第2項の規
定により過半数が出席しており、この理事会は成立した。

6 議事の顛末

○あいさつ

理事長あいさつ

○議長選出

議案の審議に先立ち、定款第30条第1項の規定により、大口正文理事長が議
長となった。

○議事録署名者の選出

議事録署名者の選出に当たり、定款第31条第2項の規定により、大口正文理
事長と赤堀晋監事・渡邊幸子監事が指名された。

○議事

議 長「第38号議案 平成29年度社会福祉法人師勝福祉会社会福祉事業収支
第1次補正予算について」諮ります。

内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 「第38号議案 平成29年度社会福祉法人師勝福祉会社会福祉事業収

支第1次補正予算について」説明します。

平成29年度社会福祉法人師勝福祉会社会福祉事業収支第1次補正予算について

社会福祉法人師勝福祉会定款第35条第1項の規定に基づき、平成29年度社会福祉法人師勝福祉会社会福祉事業収支第1次補正予算について、別紙のとおり理事会の同意を求める。

平成29年12月12日提出

社会福祉法人師勝福祉会 理事長 大 口 正 文

平成29年度社会福祉法人師勝福祉会の社会福祉事業収支第1次補正予算は、次に定めるところによる。

(収入支出予算の補正)

第1条 収支予算の総額に収入支出それぞれ2,335万円を減額し、収支予算の総額を収入9,165万円、支出9,115万円とする。

- (1) 事業活動による収支の支出を2,345万円減額、うち人件費支出を23万円減額、人件費以外の支出を2,322万円減額し、事業活動資金収支差額を2,345万円追加する。
- (2) 施設整備等による収支の支出を10万円追加し、施設整備等資金収支差額を10万円減額する。
- (3) その他の活動による収支の収入を2,335万円減額し、その他の活動資金収支差額を2,335万円減額する。

(補正後の収支予算の金額)

第2条 収支予算の補正の勘定科目の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の収支予算の金額は、「別表 収支予算第1次補正」による。

「セルフしかつ拠点区分資金収支予算第1次補正明細書」から説明します。

この表は、セルフしかつ拠点区分資金収支を、縦に勘定科目ごと、横にサービス区分ごとに記載しており、今回補正する勘定科目のみ表記しています。

勘定科目「支出」「人件費支出」「時間外手当」サービス区分「生活介護」ですが、28万円の増額を見込みました。

時間外労働の指示・命令を的確に行うよう改めるとともに、年度初めから3か月ぐらいの間、行事の準備などで時間外労働時間が増加したことが、主な要因です。

「常勤非正規職員賃金」ですが、35万円の減額を見込みました。

8月と9月に常勤雇用職員が1名ずつ退職し、その後、補充職員の募集を行いました。現在のところ、11月からの1名分の確保しかできていません。

来年以降も継続して募集を行い補充に努めますが、この欠員分の減額です。

「非常勤職員給与支出」ですが、30万円の増額を見込みました。

愛知県の指定障害福祉サービス事業者等実施指導に基づき、看護職員について、「利用者一人一人の日常的な健康状態を把握することができる時間数」を確保するため、10月10日から毎週水曜日を除いた4日間。毎日午前8時30分から10時30分までの2時間、週8時間の短時間勤務の看護職員を雇用したものです。

「退職給付支出」は、16万円の減額を見込みました。

新規雇用職員として、独立行政法人福祉医療機構に対する掛金を2人分見込みましたが、うち1人が短時間の非常勤職員となったため加入要件を満たさず、掛金の払込みが1人分だったことによるものです。

「法定福利費支出」は、30万円の減額を見込みました。

雇用職員の欠員分と健康保険料率・厚生年金保険料率が見込みより低かったことなどによるものです。

「人件費支出」は、合わせて23万円の減額となります。

次に、「事業費支出」は、6万円の増額を見込みました。

「給食費支出」は、利用者の給食数が見込みより増えたため、7万円の増額を見込みました。

「水道光熱費支出」は、電気料金の単価が、4月から8月までが3%。この9月からは13.5%の値上げがあり、その不足分として、21万円の増額を見込みました。

「賃借料支出」ですが、今年度新たにコピー機のリースとAEDのリースを計画していますが、まだ事務の執行がされていないので、余剰額として14万円の減額を見込みました。

「車両費支出」については、ガソリン代の節約の結果です。

「事務費支出」は、2,335万円の減額を見込みました。

「福利厚生費支出」は、職員の健康診断の経費ですが、職員の退職などのよる受診者の減などによるものです。

「修繕費支出」は、2,330万円の減額を見込みました。

大規模修繕は国・県補助金の対象となるため、この補助金を活用して施工したいと考えております。従って、修繕工事を1年先延ばしするため減額するものです。

「その他の支出」「利用者等外給食費支出」は、職員数の増加に伴い、給食数が増加したため、7万円の増額を見込みました。

「事業活動支出計(2)」は、合わせて△ 2, 3 4 5 万円、「事業活動資金収支差額(3)」は2, 3 4 5 万円となります。

「施設整備等による収支」ですが、「固定資産取得支出」「車輛等運搬具取得支出」で1 0 万円の増額を見込みました。

今年度は、送迎車両の購入を予定していますが、この1 2月に該当車種の一部改良・マイナーチェンジが行われ、車両本体の価格が値上げされ、それに伴う値上げ相当分です。

従って、「施設整備等支出(5)」は、1 0 万円の増額となり、「施設整備等資金収支差額(6)」は△ 1 0 万円となります。

「その他の活動による収支」「積立資産取崩収入」「施設整備積立資産取崩収入」については、2, 3 4 5 万円の減額を見込みました。

これは、施設の大規模修繕を来年度に先延ばししたことにより、積立資産の取崩しは不要になったためです。

「備品等購入積立資産取崩収入」は、1 0 万円の増額を見込みました。

送迎車両本体の価格が値上げされたことに伴い、積立資産の取崩し額を増額するものです。

「その他の活動収入計(7)」は、合わせて△ 2, 3 3 5 万円となり、「その他の活動資金収支差額(9)」も△ 2, 3 3 5 万円となります。

「当期資金収入合計(11)」として、△ 2, 3 3 5 万円。「当期資金支出合計(12)」は△ 2, 3 3 5 万円となり、「当期資金収支差額合計(13)」は収入・支出、差引き0 円となるものです。

「別表 収支予算第1次補正」は、「第1次補正明細書」の各勘定科目における補正額を大区分でまとめたものです。

「事業活動による収支」について、「事業活動資支出計(2)」は、2, 3 4 5 万円を減額し、8, 4 3 8 万円とするものです。

よって、「事業活動資金収支差額(3)」は、補正額が2, 3 4 5 万円となりますので、補正後予算額は△ 3 6 1 万7 千円となります。

「施設整備等による収支」について、「施設整備等支出計」は、1 0 万円を増額して、6 4 7 万円とするものです。

よって、「施設整備等資金収支差額(6)」は、補正額が1 0 万円となりますので、補正後予算額は△ 1 3 9 万3 千円となります。

「その他の活動による収支」については、「積立資金取崩収入」の補正額が△ 2, 3 3 5 万円で、補正後予算額は5 8 1 万円とするものです。

よって、「その他の活動資金収支差額(9)」は、補正額が△ 2, 3 3 5 万円とな

りますので、補正後予算額は５８１万円となります。

従いまして、「当期資金収入合計(11)」は、１億１，５００万円から２，３３５万円を減額し、９，１６５万円となるものです。

「当期資金支出合計(12)」についても、１億１，４５０万千円から２，３３５万円を減額し、９，１１５万円となるもので、「当期資金収支差額合計(13)」は、差し引き５０万円となるものです。

以上で説明を終わります。

議長 ただ今、事務局から説明のありました内容について、質問があれば承ります。

伊藤理事 大規模修繕を先延ばしたということか。

事務局 愛知県の補助金を申請しており、ヒアリングまで終わっています。この補助金は、平成３０年度に施工する工事の補助金ですので、大規模修繕工事は来年度施工する予定です。

伊藤理事 今年度は修繕しないということか。

事務局 はい、施工しません。

議長 他に質問はないようですので、採決に入らせていただきます。

「第３８号議案 平成２９年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業収支第１次補正予算について」承認いただけましたら、挙手をお願いします。

各理事 〔挙手全員〕

議長 全員の方に挙手いただきましたので、第３８号議案は原案のとおり可決されました。

次に、「第３９号議案 社会福祉法人師勝福社会育児休業、介護休業等に関する就業規則の一部改正について」諮ります。

内容について、事務局から説明をお願いします。

事務局 「第３９号議案 社会福祉法人師勝福社会育児休業、介護休業等に関する就業規則の一部改正について」説明します。

社会福祉法人師勝福社会 育児休業、介護休業等に関する就業規則の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成２９年１２月１２日提出

社会福祉法人師勝福社会 理事長 大 口 正 文

提案理由 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の公布・施行に伴い、関係条文を改めることにより、育児をしながら働く者が育児休業を取得しやすい労働環境を整備するため。

現在、育児休業は、１歳に満たない子と同居し養育する者が対象ですが、保育所へ入れないなどの場合は、１歳６ヶ月まで延長ができるよう定められています。その取扱いを、１歳６ヶ月に達した時点で、保育所へ入れないなどの場合は、更に「最長２歳まで」延長できるよう改めるものです。

第２条第３項として、育児休業中の職員又は配偶者が育児休業中の職員は、次の各号のいずれかの事情がある場合に限り、つまり、保育所に入所希望しているが、入所できない場合等ですが、子の１歳６か月の誕生日応当日から２歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業をすることができる旨、条文を加えるものです。

附則として、この規則は、本日の平成２９年１２月１２日から施行するものです。

以上です。

議 長 ただ今、事務局から説明のありました内容について、質問があれば承ります。

理 事 …

議 長 質問はないようですので、採決に入らせていただきます。

「第３９号議案 社会福祉法人師勝福社会育児休業、介護休業等に関する就業規則の一部改正について」承認いただけましたら、挙手をお願いします。

各理事 〔挙手全員〕

議 長 全員の方に挙手いただきましたので、第３９号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

次に、「５ 協議事項」の「評議員会の議案について」へ移ります。

施設長から説明をお願いします。

施設長 「協議事項」として、１２月２０日（水）に開催予定の「評議員会次第（案）」をご覧ください。

この「(案)」は、定款第１３条に基づき、評議員会の招集について、理事会の決議を求めるものです。

定款第１１条第４号の規定に基づき、「収支予算書の承認に関すること。」については、評議員会の決議事項です。

従いまして、ただ今、ご承認いただきました「社会福祉事業収支第１次補正予算について」を議案として評議員会へ提案したいと考えています。

議 長 ただ今、施設長から説明のありました内容について、質問があれば承ります。

理 事 …

議 長 質問はないようですので、異議がなければ、挙手をお願いします。

各理事 [挙手全員]

議 長 全員の方に挙手いただきましたので、この案に沿って、評議員会を招集します。

次に「報告事項」へ移ります。

まず、報告第1号「平成29年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業報告・平成29年12月期について」施設長から報告をお願いします。

施設長 「報告第1号 平成29年度社会福祉法人師勝福社会社会福祉事業報告〔平成29年12月期〕について」説明します。

この報告は、定款第19条第3項の規定に基づき、理事長の職務に関する執行状況の報告として、「平成29年12月期」として、10月末までの事業報告、続いて事業予算の執行状況を報告するものです。

なお、この事業報告及び予算の執行状況については、12月6日に実施していただきました中間の監事監査において、適正に実施されているものと認めていただいたことを報告させていただきます。

まず、「社会福祉事業報告について」「第1 概況」です。

平成29年も残すところ後わずかとなりましたが、社会福祉法人師勝福社会の事業は、当初の事業計画を一部見直しながらも、順調に進められているところです。

本年度は、4月1日施行の社会福祉法人の制度改革に伴い、新たに評議員・役員である理事・監事を選任し、執行機関としての「理事会」、議決機関としての「評議員会」と位置付けられた「経営組織のガバナンス」を強化するとともに、「事業経営の透明性の向上」「財務規律の強化」に積極的に取り組んでまいりました。

このような進捗状況の中、セルフしかつの運営に当たっては、6月及び10月、特別支援学校による産業現場における実習生を多数受け入れることができ、来年度の利用者増に繋げるよう、学校との連絡を密に取り合いながら支援内容を調製しているところです。

あわせて、利用者増に見合った請負作業・自主製品を拡充すべく、関係機関と相談しながら新規の請負作業の開拓、自主製品における販路等の拡張に努めているところです。

なお、職員体制にあつては、本年4月1日付けで新たに雇用職員を2人雇入れたものの、8月及び9月に1人ずつ2人の雇用職員が退職し、結果的には現

在のところ、当初計画は達成されていない状況であります。

これから第4四半期を迎えることになりますが、当初の事業計画の達成に向けて、間断なく、「職員体制の育成・充実」「自主製品の確保と利用者工賃の向上」等、経営基盤の強化に取り組むとともに、利用者が地域において安心して暮らすことができるよう、利用者の視点に立った良質かつ適切な障害福祉サービスを提供できるよう努めていきます。

第2第1項「(5) 申請・認可等の経過」です。

「ア 定款変更」については、3月29日に議決をいただきました定款変更について、4月18日付で北名古屋市長の認可を得たものです。

「イ 社会福祉充実計画」については、6月27日に評議員会の議決をいただき、6月30日付で北名古屋市長宛申請、7月14日付で北名古屋市長の承認をいただきました。

2(2)ア「(ア) 受託事業」として、新たにシルバー人材センターから、野菜と野菜加工品の販売を受託し、8月の第4水曜日以降、基本的には、毎月第1・第3水曜日のふれあい食堂・ランチの日に販売しております。

利用実績は、利用者工賃。賞与を含めまして、月額平均8,926円です。

因みに昨年度は、10月末現在で月額8,201円。8.84%の伸びです。

「(4) 職員研修」は、「第1 採用時研修」「第2 継続研修」として、「内部研修」を実施するとともに、「外部研修」に積極的に職員を参加させているところです。

「3 日中一時支援事業実施状況」「利用実績」については、「1時間30分～3時間」が689人。「5時間以上」が107人で、合わせて796人です。

因みに昨年度は、「1時間30分～3時間」が659人。「3時間～5時間」が1人、「5時間以上」が137人で、合わせて797人でした。

8月の利用が若干少なめでしたが、概ね昨年並みに推移しています。

以上です。

議長 ただ今、施設長から説明のありました内容について、質問があれば承ります。

理事 …

議長 質問はないようですので、これからも事業計画に基づき事業を進めてください。

報告第2号「平成29年度社会福祉法人師勝福祉会社会福祉事業収支予算執行状況・平成29年12月期について」事務局から報告をお願いします。

事務局 次に、「報告第2号 平成29年度社会福祉法人師勝福祉会社会福祉事業

予算執行状況〔平成29年12月期〕について」説明します。

表は、本年10月31日現在の収入・支出の実績額から、予算額に対する執行率を記載したものです。

「事業活動による収支」「収入」の欄「事業活動収入計(1)」は、予算額8,076万3千円に対して、収入額は3,888万1,384円で、執行率48.14%です。

「支出」の欄「事業活動支出計(2)」については、予算額1億783万円に対して支出額は4,463万6,209円で、執行率41.39%です。

「施設設備等による収支」「その他の活動による収支」「予備費支出」の収支額はありません。

7ヶ月経過時の執行率ですが、未だ執行されていない事業もあり、また、収支のタイミングもありますので、現時点においては、一部の事業を除き、概ね順調に進んでいるものと考えております。

「資金収支計算書」として、小区分までの執行率。「事業活動収支計算書」として、前年同月10月末における残高の比較です。

それでは、「資金収支計算書」の勘定科目の主なものを中心に、適宜、「事業活動収支計算書」と比較しながら説明します。

まず、「収入」「介護給付費収入」は、愛知県健康保険連合会からの入金が請求月の2ヶ月後となるため、10月末時点での入金は4月から8月までの5ヶ月分となり、執行率は42.27%です。

この執行率から単純に決算額を見込みますと、100%を少々超える執行率となり、「事業活動収支計算書」「介護給付費収益」も前年比101.85%であり、当初計画どおり順調に収益が見込めるものと考えています。

「資金収支計算書」「受託事業収入」は、北名古屋市からの受託事業である「日中一時支援事業」ですが、「介護給付費収入」と同様に、入金が請求月の2ヶ月後となるため、5ヶ月分の執行率は44.86%です。

「事業活動収支計算書」「受託事業収益」も前年比92.19%となっており、8月の利用が若干少なめだったのが影響したのと考えていますが、収益は概ね計画どおり見込めるものと考えています。

「経常経費寄附金収益」は、昨年7月にあった大口の寄附金が今年度はないため、減額となっています。

「人件費」「時間外手当」は、時間外労働の指示・命令を的確に行うよう改めたため、大幅に増額したものです。

「資金収支計算書」「人件費支出」「時間外手当」は、あらかじめ予算が増額

してありましたので執行率は60.07%ですが、不足分を見込み、今回の第1次補正予算で、更に28万円を増額したところです。

「事業活動収支計算書」「常勤非正規職員賃金」は、前年比146.14%となっていますが、本年4月から、新たに雇用職員2人を雇用したため増額したものです。ただし、第1次補正予算のとおり、年度途中で2人の雇用職員が退職していますので、総額として減額となるものです。

「職員賞与」「勤勉手当」ですが、勤勉手当の支給割合、所謂「支給率」を0.1ヶ月分引き上げたための増額です。

「資金収支計算書」「非常勤職員給与支出」は、執行率25.97%となっていますが、この内訳は、嘱託医及び看護師の給与分です。本来、この科目には、短時間勤務の雇用職員の賃金も含まれますが、事務取扱い上、現在、「常勤非正規職員賃金」の科目から支出されているところです。この支出分については、今後、本来の「非常勤職員給与支出」と「生産活動事業支出」に按分して支出の組替えを行います。

このような事情はありますが、10月10日から新たに短時間勤務の看護職員を1人雇用したため、第1次補正予算のとおり、不足分を増額したものです。

「退職共済掛金支出」は、一部を除いて執行済のため、執行率75.2%。

前年比については、「事業活動収支計算書」「退職共済掛金」。雇用職員増員のため、前年比114.76%となっていますが、新規雇用職員を2人分見込んだものの、掛金の払込みが1人分だったことにより、第1次補正予算のとおり減額を見込みました。

「資金収支計算書」「事業費支出」「保健衛生費支出」は、執行率29.56%となっていますが、10月に実施された利用者の健康診断の分が含まれていないものです。この健康診断は、春と秋の2回行いますが、比重としては、春2：秋8の割合です。

なお、「事業活動収支計算書」「事業費」「保健衛生費支出」は、前年比137.85%となっていますが、利用者数の増加によるものです。

「資金収支計算書」「教養娯楽費支出」は、セルフしかつの入所式や芋煮会など行事等の支出ですが、事業として一番大きい社会見学が9月29日に執行されていますので、75.20%の執行率となっています。

「水道光熱費支出」は、執行率54.48%。

「事業活動収支計算書」「水道光熱費」も、前年比93.18%となっており、見込みどおりの執行に見えますが、第1次補正予算のとおり電気料金の値上げ分を見込んだ次第です。

「資金収支計算書」「賃借料支出」、「車輛費支出」は、第1次補正予算のとおりです。

「事務費支出」「福利厚生費支出」は、10月に実施された職員の健康診断で、支払いは11月。執行率は0%ですが、支出額は確定していますので、第1次補正予算のとおり減額を見込みました。

「職員被服費支出」は、執行率12.96%。新規雇用職員の分として、在庫により対応した結果です。

「研修研究費支出」については、当初計画になかった研修に参加したため、執行率78.67%となったもので、

「事業活動収支計算書」「事務費」「研修研究費」を見ていただきましても、前年比669.81%の増額となっていますが、今後、参加費等を要する研修は予定がありませんので、予算の範囲内で執行できるものと考えています。

「資金収支計算書」「印刷製本費支出」は、封筒及び複写機の印刷代が主なもので、当初見込みのとおりです。

「修繕費支出」については、第1次補正予算のとおり、施設の大規模修繕を1年先延ばしするため、執行率は0.96%となっていますが、施設の大規模修繕を除けば、当初見込みとおりの執行率です。

「租税公課支出」は、法人所有車2台の車検時の重量税で、来年1月の予定です。

「施設整備等による収支」「施設整備等補助金収入」は、送迎用車両購入費に係る愛知県共同募金会車両助成金ですが、事務手続き上、来年になるものです。

「支出」「車両運搬具取得支出」についても、来年の支出になるものです。

「その他の活動による収支」「人件費積立資産取崩収入」は、平成30年度の新規利用者の増員を見越し、先行して職員を雇用したため、「人件費積立資産」を取り崩して対応する予定ですが、年度途中で雇用職員が2人退職しておりますので、年度末に精算する予定です。

「備品等購入積立資産取崩収入」「施設整備費積立資産取崩収入」については、第1次補正予算のとおりです。

以上です。

議 長 ただ今、事務局から報告のありました内容について、何か質問があれば承ります。

理 事 …

議 長 質問はないようですので、これからも適正な執行に努めてください。

議事以外のことで質問・意見等ありますか。

岩越理事 グループホームの土地の件について、進捗状況はどうなっているか。

施設長 経過としては、市の支援がいただけるという話になり、来年度の予算で対応することになっています。従って、年が明けてから、話を進めていきたいと考えています。

岩越理事 事業としては、来年度ということか。

施設長 当初は、今年度中という計画を立てましたが、現在、市が内容を詰めているところです。市が関わる限りは、来年度の予算で対応することになります。

社会福祉法人が社会福祉施設を建設するということであれば、収用法が適用されるということで、現在、その方向で話を進めています。県には、その旨、相談し、今後、市と一緒に税務署の事前協議の相談に何う予定をしています。

岩越理事 取得に際しては、法人の事業計画がないと難しいと思うが。

施設長 市の障害福祉計画にも、グループホームの設置が計画されると思いますので、市と一緒に進めてまいります。

議 長 以上をもちまして、理事会を閉会します。

(閉会 午後2時30分)

以上、議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

平成 年 月 日

議長（理事長） 大 口 正 文

議事録署名者

議事録署名者